

簡易懸濁法における 崩壊懸濁試験及び通過性試験

1. 試験目的

リーダイ配合錠について、簡易懸濁法での適用が可能かどうかを検討する為、崩壊懸濁試験及び通過性試験を実施したので報告する。

2. 試験材料

リーダイ配合錠 Lot.232601 テバ製薬株式会社
(旧 大洋薬品工業株式会社)

3. 測定方法

崩壊懸濁試験: ディスペンサー内に1錠入れ、55°Cの温湯20mLを吸い取り、5分間自然放置した。5分後にディスペンサーを90度で15往復横転し、崩壊・懸濁の状況を確認した。5分後に崩壊しない場合、さらに5分間放置後、同様の操作を行った。

通過性試験: 崩壊懸濁法で得られた懸濁液をディスペンサーに吸い取り、経管栄養チューブの注入端より2~3mL/秒の速度で注入し、チューブのサイズ、8, 12, 14, 16, 18フレンチ(以下Fr. とする)による通過性を観察した。

4. 試験結果

崩壊懸濁試験の結果を表1に、通過性試験の結果を表2に示す。リーダイ配合錠は、10分間の自然放置で温湯に懸濁しなかった為、乳棒によりフィルムコーティングを破壊した後、再度懸濁試験を実施した。その結果、10分間の自然放置で温湯にほとんどが懸濁した。

しかし、その懸濁液を8Fr.のチューブを通過させようとしたところ、懸濁しなかった細粒がディスペンサーの出口に詰まってしまい、通過性試験を実施できなかった。

表1 リーダイ配合錠の崩壊懸濁試験結果

品目名	崩壊・懸濁状況
リーダイ配合錠	10分以内に懸濁した。

表2 リーダイ配合錠の通過性試験結果

品目名	最小通過サイズ
リーダイ配合錠	—

5. 結論

リーダイ配合錠は温湯に対して懸濁したが、残った細粒がディスペンサー出口に詰まってしまうことから、簡易懸濁法を適用不可と考えられる。

なお、簡易懸濁投与法における本製剤の有効性および薬物体内動態の検討は実施していない。また、上記データは簡易懸濁法による投与を推奨するものではない。